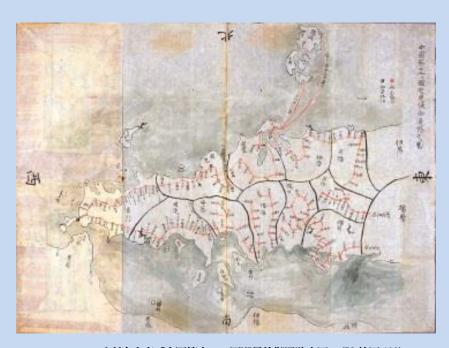
柳井津小田家の山陰旅日記

- 「八重垣道中日記」-



毛利家文庫「中国筋十二ヶ国巡見使御通路之図」(58 絵図 199)

目次

八重	凡			解	目
八重垣道中日記	例	八重垣道中日記」	八重垣道中日記」	説	次
記	:	中日記」		:	:
5		にみえる旅のルート図	行程表		
: 5	: 4	: 3		: 1	: 1

解説

小田家と柳井市金屋小田家文書 小田家は、柳井津町(現柳井市)小田家と柳井市金屋小田家文書 小田家は、柳井津町(現柳井市)におり立を代表する商家で屋号を室屋という。江戸時代、反物・打綿などの免を認められ、ついには寛政七年(一七九五)に岩国藩士に取り立免を認められ、ついには寛政七年(一七九五)に岩国藩士に取り立免を認められ、ついには寛政七年(一七九五)に岩国藩士に取り立免を認められ、ついには寛政七年(一七九五)に岩国藩士に取り立免を認められ、ついには寛政七年(一七九五)に岩国藩士に取り立をがある。

解読し、当館ウェブサイトでその成果を公開している。 工戸時代から明治前期にかけての旅日記が数多く残されている。 古江戸時代から明治前期にかけての旅日記が数多く残されている。 古本の田家に伝来した膨大な文書である柳井市金屋小田家文書には、

松江藩札など藩札使用を示す記載があることから、江戸時代(幕末八重垣道中日記 「八重垣道中日記」に年記はないが、広島藩札や

頃か)のものと考えられる。その内容は、柳井津を出発したのち、頃か)のものと考えられる。その内容は、柳井津を出発したのち、頃か)のものと考えられる。その内容は、柳井津を出発したのち、頃か)のものと考えられる。

不明)。

井津に帰り着いたとみられる。 旦 巡り、二十三日には伯耆国の米子や大山を訪れている。 柳井津を海路出発し、 中日記』にみえる旅のルート図」に示したとおりである。四月五日、 晦日には、 滝を見学したほか、一畑薬師、 そこから陸路布野を通って十九日出雲国に入る。 利家墓所と思われる)に参拝。吉田からは舟で備後国三次に進み、 陸路安芸国内を北上し、 旅の行程は後掲「『八重垣道中日記』 広島城下に戻り二日ほど滞在後ふたたび宮島に寄り、 名瀑として有名な出雲国飯石郡掛合 石見銀山領大森の五百羅漢寺に立ち寄っている。 安芸国宮島に一泊後、広島に上陸。 途中、 毛利家の故地高田郡吉田の墓所(毛 松江城下、 全二〇日の旅であった。 行程表」および「『八重垣道 (現雲南市掛合町)の八重 日御碕、 出雲国では、二十 出雲大社などを 帰路、 広島から 五日に柳 五月三 四月

なお、表紙に「八重垣」とあるが、日記の記述を読む限り、出雲

護符は小田家に三〇枚近く残る(この旅で入手したものかどうかは国の八重垣神社に参詣したことは確認できない。ただし、同神社の

田家の人物を指す。金もしくは「きん」とあるのが、表紙に名前がせる。日記には、<中・<七・金・

は、の四名を意味する略号と思われ、このうち <中 は、金屋小これは旅の四名を意味する略号と思われ、このうち <中 は、金屋小これは旅の四名を意味する略号と思われ、このうち <中 は、金屋小田家の人物を指す。金もしくは「きん」とあるのが、表紙に名前がわる。日記には、四月十七日、安芸国可部で四人分の宿賃を支払ったこ日記には、四月十七日、安芸国可部で四人分の宿賃を支払ったこ

〇平成27 年度古文書実践講座2班 受講生

松永恵子・高橋由多子・中村睦美・石井勇・中澤淳・阿部和正

〇平成28年度古文書解読自主グループ「けやきの会」

井本澄江・高田美智子・杉山恵子へ保田有香・森重由祁子・三好能子・上田蕃穂・山本節子・

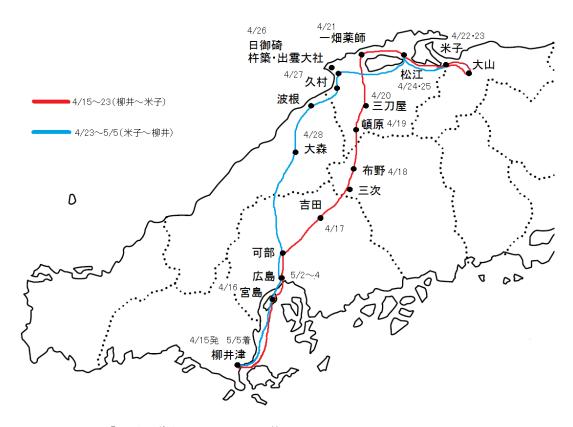
〈サポート〉

山崎一郎・山本明史・吉積久年(山口県文書館)

「八重垣道中日記」行程表

月日	国名	休憩地·参拝所·見学地	宿泊地
4月15日	周防	柳井出立	宮島
16日			可部
17日	安芸	上根(昼食)•吉田墓所	吉田
18日		三次(昼食)・可部(福王寺)	布野
19日	安芸·出雲	赤名(昼食)	頓原
20日	出雲	八重滝	三刀屋
21日	山芸	大津(昼食)・一畑薬師・丸山	一畑薬師
22日	出雲·伯耆	松江	米子
23日	伯耆	大山	米子
24日		安来	松江
25日	出雲	松江	松江ヵ
26日	山去	日御碕	杵築ヵ
27日		出雲大社·高浜	久村
28日	出雲·石見	波根(昼食)	大森
晦日	石見	五百羅漢	?
5月朔日		中山(昼食)	?
2日	安芸	可部(昼食)	
3日	女云	東照宮	広島
4日			
5日	安芸・周防	宮島	柳井帰宅

(作成:けやきの会)



「八重垣道中日記」にみえる旅のルート図(一部推測を含む)

凡 例

、当史料は、 度古文書解読自主グループ「けやきの会」が解読したものである。 平成27年度古文書実践講座2班、 および平成28年

、漢字は原則として常用漢字を使用した。

、変体仮名及び慣用的合字は、「江」(え)、「而」(て)、「者」

適宜、読点および並列点を付した。 (は) を除いて、原則として平仮名に改めた。

、抹消部分は原則として省略し、訂正部分をそのまま本文とした。

、説明として加えた傍注は()で示した。

、本文右上に小活字()書きで付した数字は、講座で用いたテ キストの頁数を示している。頁の区切りには破線を入れた。

難読箇所および解読にあたり意見の分かれた箇所には写真で原

文を示した場合がある。



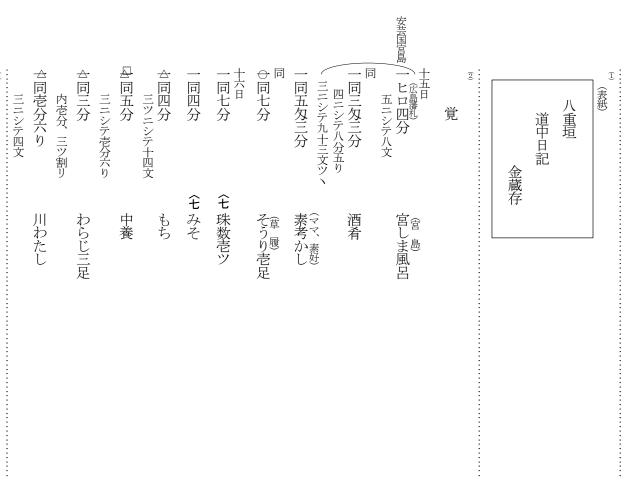


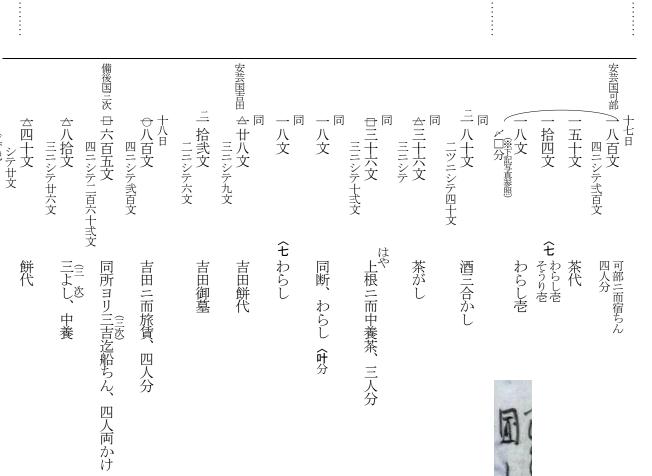
としていろかって

ロッショー A Zara

「八重垣道中日記」(表紙と本文)







頓原 一○○文に換 藩札一匁、銭 ※注 出雲国赤名 安芸国布野 三札弐分 □ニシテ五分□札壱匁五分 正ミ拾六文、二ニシテ八文 正ミ拾六文、二ニシテ八文 (出雲国赤名) 大四文、つり入 一廿文 一八百文 4 ◎〆拾弎文 一札弐匁 四ニシテ十文ツヽ 此処へ金弐朱渡スグ八百四十文 □分此迄算用〆高(※下記写裏参照) ○ニシテ壱貫四百五文 残り七匁弐分 残り三十五文 此処へ金弐朱残り四百八十文 内九百廿五文 残り三百九十文、ヒロ渡ス○ニシテ八百七十文 (七 可部福王寺回迎料包分、数珠向向) 布野ニ而宿ちん 素好かし 酒代 わらじ四足 頓原ニ而宿ちん わらし二足(叶仝

大津 三刀屋 八重滝 一畑薬師 三弐文四ニシテ ☆百六十五文三ツニシテ五十五文⑤ 一壱貫弐百文世二日 一八百八十文 一八百八十文 ☆廿四文 素好取かへ一廿三文 ☆十六文 ☆七文 一金弐朱 一百文 ◎札四十五文 一札百四十五文 一八文 一六十文 一四百五十文 〆壱貫三百拾文 差引残三百六十文 受取 此処江金壱分渡し 七 市(二同 畑畑 包 七 馬ちん くせ あんまちん 丸山茶代 わらじ(叶 三刀屋宿ちん 酒・わらし わらし金 大津、中養 八重滝二而入用 畑ニ而宿ちん 和分

一三十二文

七 御水酒 三ツ内金

メ 壱貫弐百卅二文

出雲国安来

世弐百五十文

米子より安ギ船ちん、四人分後来

外ニ七文

☆八文

菓子代

わらし四足

◎四十文

日百文

一金弐朱

(七分 両替ニシテ渡ス

中養、四人分

☆百四十五文

分失力

《有壱貫百六十五文 有銭

残り六百五十四文 改覚内五百三文 引

〇八百七十五文入

残り五百十五文○ニシテ壱貫七百五十文

⊕三十文 六十八文 菓子代、手元三人分 素好へ戻ス、○印之分

△百七十五文 廿弐百六十四文 松江渡ス、関ちん四人分 肴代、松江ニ而

松江

內、百四十五文借用◎弐百九十文

松江へ茶代

松江より米子船ちん

⊜三拾文

米子

◎五百卅文

一世四文

米子ニ而宿ちん

伯耆国米子

一四百九十九文

一九百十六文

⊕四十文

⊕九十弐文

同一朝分飯料

〆壱貫六百弐文

残り百四十五文 受取 〇ニシテ壱貫七百五十文 金壱分 **〈七**分

三百八十八文

酒肴代、二人分

一弐百四十文 松江、茶わん壱

同、笠ひも壱

しよふ中、二人分 (焼 酎) (元)

二卅文

八文

一卅五文

一拾六文

わらし〈叶·金二_C

松江

一百六十四文

一壱貫文

素好かし 松江ニ而宿ちん

酒代

(一六十文

〆壱貫六十文 こし

(7)

此処、金壱分渡ス(叶分

残り六百九十文○ニシテ壱貫七百五十文

日御碕

- 二 五十文 - 拾 五文 - 六十四文 一八文 一四十八文

七 まん十・しよふ中 (値) 頭 (焼 酎) 日御崎)画図 素好、菓子かし 七杵築二而御守三人分

わらしくせ

たはこく叶・金二人分

一拾六文

〆八百五十文 有物》。壱貫三百四十四文

残り五百四文

出雲大社

四十二文 壱わ半七 残り(叶百九十六文 ※下記真※照)

高浜

♥弐貫九百文 高浜ニ而入用

◎壱貫弐百廿四文

(叶分出し、大社ニ而 国人五

波根

旦 七十弐文 一廿文

◎拾壱文 一 七 文 文

全 わらし 全分

菓子二人分

☆九文 **七** 同 可部之分

もち代三人分

菓子代〈七・〈叶二人分

三拾弐文

○ 風呂銭 〈七·金二人分 ○ 風呂銭 〈七·金二人分

国中

△廿四文

◎八十七文

◎三十六文 △四十五文

杵築川渡し

髪ゆい三人分

久村ニ而風呂銭

内 七 三六 大社画図 しよふ中

グ五百三十八文

五百七十九文 残り四十壱文 有銭〆高

二九十四文

酒肴、二人分

一拾六文

金 竹ノ子・菓子代、三人分年

日御崎、二人分中養(碕)

中養茶代

で で で で で で の 二 シテハ百七十五文 内ハ百文 内ハ百文 大八百文 大村三而宿ちん 世八日 わらし二の・〈七の一人」

わらし二く叶・きん にばこ (※下記写真参照)

三拾文

一拾四文

波根二而中養



久村

中山				五百羅漢	石見国大森	
→○八十四文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上 世三文 三 廿三文 渡し	⇔拾文内ヒロ壱匁	⇔□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	一六文合档式文	(g) 〇二シテ九百文 内八百八十文 残り廿文 残り廿文	明 一三十四文 改
中山二而中養	_	たばこ、金蔵川わたし四人分	素好よりかり	五百羅かん入用	入旅宿ちん	
	広島			安芸国司部		
一日二三十六名	同是従広しま入用	一ヒロ廿目の弐貫四百文(有銭の弐貫四百文)有銭	→ 廿五文 → 廿五文 → 廿四文 → 廿四文	一 中四百文 中四百文	二日とログスで、一とロ三分の十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	残り○五文 不足無 残り○五文 不足無 ヒロ壱匁 ヒロ六分

内へ入、百銭之分

		— 夕: オミジ		/
Ţ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	外二札弐匁	茶せん不足	(一壱分五り
对 乞	二ヨノ友より五ヨ朝乞広島、素好	一金壱分	さなだ壱丈	一六匁
	もち〈七分	一四分	へに弐ツ	一三匁
	くせういろふ	一六分	名 <u>金三ツ代</u> 七分	/一弐匁弐分八り
	もち三人分	△一五分		0%分
	おんす	三三分	七 花くし 七	一六分
	(念珠)	五日	利斉茶巾筒	一六分
	1 ##	- ラケ	(七 うちわ (七 弐本	一弐匁五分
	分弐り、受取入	一代分残り五匁六	手折二枚	一百六十文
	朱渡し	此処ハ金弐朱渡し	全 本代 全	一ヒロ三匁八分
			七 下駄壱足 <1	一百八十文
		/ 一七十五文	内八十文	
	同六ツ	一四十八文	く七 手替りうちわ 三ツ	一弐百四十文
	白赤髪掛三ツ	一三十文	全 頓かけ	一廿四文
	わげトシテ壱ツ	一五十五文	ツ分三ツ 六分ツ、内壱(七	一壱匁八分
F	扇子口す四ツ	/一百弐十八文	(ママ)	îi :
	(※下記写真参昭)	四日	そろ盤、素好かし	一同壱匁
			(叶分 うちわ	一ヒロ弐匁壱分
	素好よりかり	◎ (三分)	そうり金 壱足	⊖八文
	(七 子供下駄	/1 壱匁	全 ひわ	一拾文
	七もち 〈七・〈叶計り	一四分 内廿文	淀川すし	☆同三匁
	せんす壱	- 八分	東照宮	☆ヒロ三分
	ニ・ノニ まご	- }		

(3)

一五匁弐分 一拾三匁六分十八日 金弐両三朱 ヒロ百拾弐匁 岩国請銀 小遣イ出ス 覚、廿日ニ入ル

四月十六日 一 金 弐 朱 八百六十五文 出銀覚

一〇六文

力へ茶代之内 (※下記写真参照)

一 札 弐 分 一 札 弐 分

四人

一同壱匁

(七分 素好払

叶三而 ヒロニ而両かへ

松江札、壱匁二付百四十五文

札廿弐匁六分

一金弐匁

素好出し

外二百廿三文

手拭

高浜御巾包

ls is

○百十五文

一同 壱分

ミトヤイサ分

〇ニシテ壱貫七百五十文

同壱分

4分 一畑二而

同

壱分

(七分 米子

同

弐朱

4分 一畑包

一金弐朱

頓原

(叶分

一ヒロ拾匁十九日

布野 全

是迄算済

○壱貫九百文

○壱貫弐百廿四文 同

大社二而 (七分

一同弐朱

4分分

両かへ

一金壱分

松江(叶分

一同弐朱

弐朱

叶分

大森二而

久村二而 (叶分

終